

制定文字とロゴマーク（流章）の使用ガイドラインについて

小原流のシンボルマーク（流章）と制定文字は昭和 42 年に制定されました。使用規定がありますが、現在では使用規定が守られていないケースが散見されます。

この度、時代に合わせて使用ガイドラインを見直しました。ガイドラインを遵守して正しくお使いください。すでに使用しているものが、新しいガイドラインに反している場合は、次回、増刷または再作成する際にガイドラインに沿って作成してください。



制定文字とロゴマーク（流章）の使用ガイドライン

【使用範囲】

本部	制定文字とロゴマーク	流発行の出版物、ポスター、パンフレット、リーフレット等の 広告宣伝印刷物、封筒、便箋等の事務用品類、テレビ CM、雑 誌・新聞広告のクレジット、教場看板、本部行事式典
支部	制定文字とロゴマーク	流発行の出版物、ポスター、パンフレット、リーフレット等の 広告宣伝印刷物、封筒、便箋等の事務用品類、テレビ CM、雑 誌・新聞広告のクレジット、教場看板、支部の行事式典
会員	制定文字	教場看板、ポスター、パンフレット、リーフレット等

【制定文字およびロゴマーク（流章）の使用規定】

①文字はタテ書きヨコ書き、ロゴマークとも原形のままで使用してください。文字は「いけばな小原流」または「小原流」のみどちらでも使用できます。

※縦横の比率を変えて使用することはできません。変形、回転、反転、アニメーション等の加工はしないでください。また、一部を切り取って使用することはできません。文字の一文
字だけを大きくしたり文字間を自由に広げたりしないでください。

②文字およびマークの色は原則として無彩色（白、黒およびその間のグレー）および金（箔
押しなど）、銀（箔押しなど）の単色とします。

③文字とマークと併用する場合はマークと文字を重ねたり中に入れて使用することはできま
せん。また、文字やマークに重複して他の形態や線條を附加しないでください。

④マークのみまたは文字とマークと併用する場合、マークの直径の 1/4 の余白を上下左右に
確保する。文字のみの場合は「原」の文字の高さの 1/4 を上下左右に確保する。

⑤最小サイズ

マークのみおよびマークと文字を併用する場合：マークの直径（web20px・印刷 5 mm）

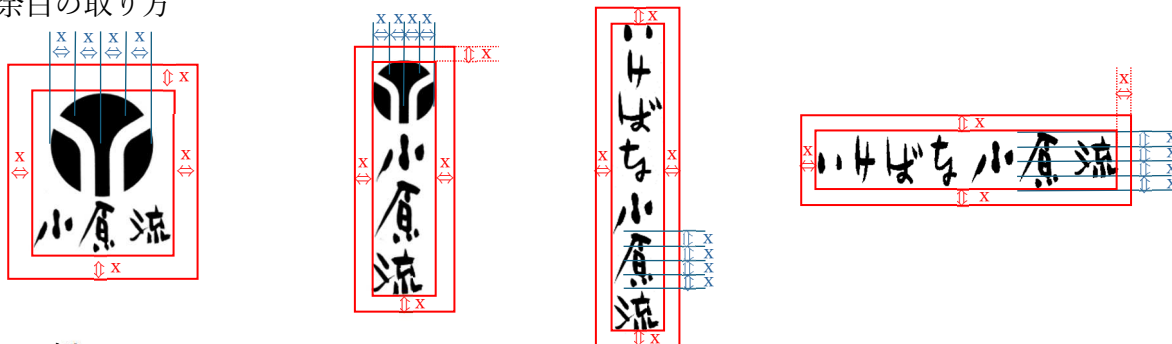
文字のみの場合：「流」の文字サイズ（web 高さ 16px×幅 18px・印刷高さ 3.5 mm×幅 4 mm）

⑥必ず、本部が提供するデータを使用してください。

⑦使用する際は必ず、本部に届け出てください。データの二次使用はお控えください。他の用途で使用する場合は改めて本部にご連絡ください。

⑧英語表記する場合は Ohara School of Ikebana または OHARA SCHOOL OF IKEBANA としてください。色は②で記載の色とします。字体の指定はありません。最小サイズの指定はありませんが、可読性を損なわないようにしてください。

●余白の取り方



●NG 例

 不明瞭	お問い合わせ・お申し込みは 会員支援課 TEL 03-5774-5845 E-MAIL support@oh  余白が確保されていない	 文字とマークを重ねる
 一部を使用	いけばな小原流 指定外の色	 イラストなどを加える
小原流は明治 28 年流祖 小原雲心によって創流 されました。 文中で使用	 はっきり認識できない	 文字の間隔を変更
小原流 Ohara School of Ikebana デザイン変更、他のデザインや文字の一部に使用	お問い合わせ・データのお申し込みは会員支援課 までご連絡ください。 ☎ 03-5774-5845（平日 9 時～17 時） ✉ support@ohararyu.or.jp	